

龍野商工会議所

令和5年度 環境アクションプラン 実施状況

計 画	評価	備 考
(1) 会員事業所の取組みへの支援		
① 環境保全に関する啓発		
ア) 環境問題について各種会議等で説明、資料配布する。	○	
② 環境先進事例や支援施策等の情報提供		
ア) 会報、当所ホームページ、メルマガで支援制度等の情報を会員事業所に提供する。	○	
イ) 環境先進事例、支援施策等の情報を各種会議等で説明、資料配布する。	○	
ウ) 東京商工会議所が実施する「e c o検定」の周知に努める。	○	
③ 環境保全に関する取組みへの支援		
ア) 女性会におけるリサイクル用廃油回収を支援する。	○	
(2) 事務局内の環境対策活動の推進		
① 人材育成		
ア) 東京商工会議所が実施する「e c o検定」受験を職員に推奨し、受験をサポートする。	○	
② 定時勤務の推進		
ア) 職員の定時勤務を推進する。	○	
③ 紙使用量の削減		
ア) コピー用紙の使用量を削減する。複合機のプレビュー機能を活用し、プリンターの誤出力、DM等不要なファクシミリ出力をなくす。	○	
イ) ページ数の多い補助金要綱等について共有化し、印刷部数を削減する。	○	
ウ) 使用済み封筒を再利用する。	○	
④ 電力使用量の削減		
ア) 電力デマンド監視装置を導入し、使用電力を把握する。	○	
イ) ピーク電力の対令和2年度比17%削減を維持	○	

	する。		
	ウ) 事務所、廊下、階段、トイレ等の不要時消灯を徹底する。	○	
	エ) 職員におけるエレベータ利用を原則禁止し、階段利用を徹底する。	○	
	オ) クールビズを実施する。	○	
	カ) ブラインドを利用し夏期の日射を遮断することにより、冷房の抑制を図る。	○	
	キ) 複合機の省電力設定、不使用時のP C電源切断等を徹底し、O A機器等の待機電力低減に努める。	○	
	ク) 廊下と階段室の間の防火扉を閉め、保温効果を高めることにより冷暖房の抑制を図る。	○	
⑤ 廃棄物排出量の削減			
	ア) ゴミの持帰り運動を徹底することによる、ゴミの発生自体の抑制を図る。	○	
	イ) ゴミの分別を徹底し、再資源化を促進する。	○	
⑥ 水使用量の削減			
	ア) 給湯室、トイレ等の節水を励行する。	○	
⑦ ガソリン使用量の削減			
	ア) 近距離の用務では自動車を使用せず、自転車、徒歩等で移動する。	○	
	イ) 急発進・急加速や空ぶかしの排除、駐停車中のエンジン停止等エコドライブを励行する。	○	
⑧ グリーン購入の実施			
	ア) 再生資源を使用した商品や再生可能な商品、繰り返し使える商品、省エネ・省資源型の商品、容器包装を簡素化した商品、環境ラベル認定の製品等環境負荷の低い商品を選ぶ。	○	
⑨ その他			
	ア) 使用頻度の低いオフィスの備品は、共同で使用する。	○	

- ※ 評価 ◎ 計画以上の成果が上がった。
○ 計画どおり実施できた。
▲ 計画どおりには実施できなかった。
× 実施できなかった。